

経験 問わず!

茅ヶ崎市の小・中学校で働きませんか

臨時的任用教職員

登録者大募集!



茅ヶ崎市で臨時的任用教職員(または非常勤教職員)として勤務していた
だけの方を募集しています。御希望の方は下記担当までお問合せください。

募集内容

- 募集職種 教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員
- 勤務形態 常勤、非常勤(会計年度)
- 応募資格 希望職種の免許状(事務職員を除く)をお持ちの方
学校教育に熱意があり、健康な方
※60歳以上(定年後)の方も任用可能です。
- 給料 臨時的任用職員…学校職員の給与に関する条例に基づき支給
非常勤(会計年度)職員…経験年数等に応じ支給
- 勤務地 茅ヶ崎市内の小・中学校



※下記担当へ電話連絡をいただいた後、面接を行い登録となります。

※学校からの条件によって、登録いただいても採用に至らない場合があります。

※任用前に自費で健康診断を受けていただく場合があります。

必要書類や登録の流れについては市HPをご確認ください →



※教員免許更新制廃止(教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律等 令和4年7月1日施行)に伴い、教員免許状が生涯有効となりました。所有免許が休眠中の方でも手続き不要で生涯有効となります。(失効中の方も再授と申請をすることで免許が有効となります)
教員の仕事に興味があり、休眠中の免許をお持ちの方は、この機会にぜひ御検討ください!

【問い合わせ先】

茅ヶ崎市教育委員会 教育総務部学務課 教職員担当

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 市役所分庁舎3階 ☎ 0467-82-1111 内線 3323

URL <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/saiyo/hiseiki/1007527.html>